

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>
------	---

「策」

1. 子育てに対する切れ目のない支援

(めざす姿)

結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポートや、子育てを支える人材の確保・養成と活用、児童の居場所の総合的な整備などを通じて、地域社会全体で子育てを応援する気運が醸成され、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が実現し、安心して子育てできる環境が整っています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポート 結婚・出産を望む人への総合的なサポートを進めるため、職場や地域における環境整備や取組の支援を行います。また、将来の妊娠・出産に向けた思春期教育の充実を図ります。	政策推進事業[結婚新生活支援事業],少子対策事業,特定不妊治療費助成事業,児童手当支払事務事業,政策推進事業[広域婚活推進事業],児童手当事業,児童扶養手当事業,低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業,お誕生おめでとう健やか祝金事業,基金積立金 – 一般会計[子ども・子育て支援基金積立金]	10
②安心して子育てできる環境の充実 全ての親が孤立せず安心して子育てできる環境の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠から出産・子育てまで、切れ目ない支援を進めるとともに、学校園や保護者を含め、幅広い子育て（支援）の担い手間での交流によるニーズの集約や、地域ケア会議*による地域課題の抽出と施策化を進めることにより、子育て世代地域包括ケアシステムの整備・充実を図ります。	(次葉)	38
③児童の居場所の総合的な整備 児童の居場所について、放課後児童クラブ*だけにとどまらない総合的なあり方を検討し、整備を進めていきます。	放課後児童対策事業,放課後児童対策事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],放課後児童クラブ維持管理事業,子ども食堂支援事業,社会教育関係団体育成事業	5

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①地域ケア会議で出された意見等を計画・施策に反映する仕組みの構築	なし	あり	あり	
②互助による親子の居場所の整備	0 か所	4 か所	11 か所	
③ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると回答した母親の割合	4か月児：83.3% 1歳8か月児：76.1% 3歳6か月児：64.5%	4か月児：85.3% 1歳8か月児：78.1% 3歳6か月児：66.5%	4か月児：87.3% 1歳8か月児：80.1% 3歳6か月児：68.5%	     

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>							
レ　施策	1. 子育てに対する切れ目のない支援 (めざす姿)							
	<p>結婚・妊娠・出産を望む人への総合的なサポートや、子育てを支える人材の確保・養成と活用、児童の居場所の総合的な整備などを通じて、地域社会全体で子育てを応援する気運が醸成され、妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援が実現し、安心して子育てできる環境が整っています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #c6e2ff; width: 30%;">取組方針</th><th style="background-color: #c6e2ff; width: 40%;">令和 5 年度の主な事業</th><th style="background-color: #c6e2ff; width: 30%;">細事業数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">②安心して子育てできる環境の充実 全ての親が孤立せず安心して子育てできる環境の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を進めるとともに、学校園や保護者を含め、幅広い子育て（支援）の担い手間での交流によるニーズの集約や、地域ケア会議*による地域課題の抽出と施策化を進めることにより、子育て世代地域包括ケアシステムの整備・充実を図ります。</td><td style="vertical-align: top;">民間保育所及び認定こども園等運営補助事業,市立保育所及び認定こども園運営事業,幼稚園運営事業,市立保育所及び認定こども園施設維持管理事業,幼稚園施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[地域子育て支援拠点事業],地域子育て支援事業[地域子育て支援拠点事業],保育人材確保事業,認定こども園・保育所施設整備事業[民間保育所施設整備補助事業],地域子育て支援事業[利用者支援事業],乳幼児健康支援一時預かり事業,家庭児童相談室運営事業,子どもセンター及び子育て支援センター施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[子どもセンター運営事業],ひとり親家庭対策事業,地域子育て支援事業[一時預かり事業],民間認定こども園（幼稚園型）一時預かり事業,ファミリーサポートセンター運営事業,地域子育て支援事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],家庭支援活動事業,多子世帯子育て応援補助事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],地域子育て短期支援事業,一時預かり事業（余裕活用型）,多様な集団活動事業の利用支援事業,ファミリーサポートセンター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],多子世帯子育て応援補助事業,施設型給付事業,地域型保育事業[小規模保育事業],出産・子育て応援交付金事業,母性育成指導事業,地域型保育事業[家庭的保育事業],子育てのための施設等利用給付事業,児童福祉施設入所措置事業,地域型保育事業[事業所内保育事業],学校給食費多子世帯補助事業,こんにちは赤ちゃん事業,子育てのための施設等利用給付事業</td><td style="vertical-align: top;">38</td></tr> </tbody> </table>	取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数	②安心して子育てできる環境の充実 全ての親が孤立せず安心して子育てできる環境の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を進めるとともに、学校園や保護者を含め、幅広い子育て（支援）の担い手間での交流によるニーズの集約や、地域ケア会議*による地域課題の抽出と施策化を進めることにより、子育て世代地域包括ケアシステムの整備・充実を図ります。	民間保育所及び認定こども園等運営補助事業,市立保育所及び認定こども園運営事業,幼稚園運営事業,市立保育所及び認定こども園施設維持管理事業,幼稚園施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[地域子育て支援拠点事業],地域子育て支援事業[地域子育て支援拠点事業],保育人材確保事業,認定こども園・保育所施設整備事業[民間保育所施設整備補助事業],地域子育て支援事業[利用者支援事業],乳幼児健康支援一時預かり事業,家庭児童相談室運営事業,子どもセンター及び子育て支援センター施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[子どもセンター運営事業],ひとり親家庭対策事業,地域子育て支援事業[一時預かり事業],民間認定こども園（幼稚園型）一時預かり事業,ファミリーサポートセンター運営事業,地域子育て支援事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],家庭支援活動事業,多子世帯子育て応援補助事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],地域子育て短期支援事業,一時預かり事業（余裕活用型）,多様な集団活動事業の利用支援事業,ファミリーサポートセンター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],多子世帯子育て応援補助事業,施設型給付事業,地域型保育事業[小規模保育事業],出産・子育て応援交付金事業,母性育成指導事業,地域型保育事業[家庭的保育事業],子育てのための施設等利用給付事業,児童福祉施設入所措置事業,地域型保育事業[事業所内保育事業],学校給食費多子世帯補助事業,こんにちは赤ちゃん事業,子育てのための施設等利用給付事業	38	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数						
②安心して子育てできる環境の充実 全ての親が孤立せず安心して子育てできる環境の充実に向け、「子育て世代包括支援センター」を中心に、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない支援を進めるとともに、学校園や保護者を含め、幅広い子育て（支援）の担い手間での交流によるニーズの集約や、地域ケア会議*による地域課題の抽出と施策化を進めることにより、子育て世代地域包括ケアシステムの整備・充実を図ります。	民間保育所及び認定こども園等運営補助事業,市立保育所及び認定こども園運営事業,幼稚園運営事業,市立保育所及び認定こども園施設維持管理事業,幼稚園施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[地域子育て支援拠点事業],地域子育て支援事業[地域子育て支援拠点事業],保育人材確保事業,認定こども園・保育所施設整備事業[民間保育所施設整備補助事業],地域子育て支援事業[利用者支援事業],乳幼児健康支援一時預かり事業,家庭児童相談室運営事業,子どもセンター及び子育て支援センター施設維持管理事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[子どもセンター運営事業],ひとり親家庭対策事業,地域子育て支援事業[一時預かり事業],民間認定こども園（幼稚園型）一時預かり事業,ファミリーサポートセンター運営事業,地域子育て支援事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],家庭支援活動事業,多子世帯子育て応援補助事業,子どもセンター及び子育て支援センター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],地域子育て短期支援事業,一時預かり事業（余裕活用型）,多様な集団活動事業の利用支援事業,ファミリーサポートセンター運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],多子世帯子育て応援補助事業,施設型給付事業,地域型保育事業[小規模保育事業],出産・子育て応援交付金事業,母性育成指導事業,地域型保育事業[家庭的保育事業],子育てのための施設等利用給付事業,児童福祉施設入所措置事業,地域型保育事業[事業所内保育事業],学校給食費多子世帯補助事業,こんにちは赤ちゃん事業,子育てのための施設等利用給付事業	38						

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>
-------------	---

レ 施策	2. 豊かな心身を育む教育の推進
-------------	-------------------------

(めざす姿) 学校・家庭・地域の連携が強化され、一人ひとりの個の特性に応じたこれからの時代にふさわしい教育を行うことで、確かな学力と、豊かな心を備え、ふるさとへの愛着と誇りを持つ子どもたちが育っています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①子どもの生き抜く力の育成と、健やかな成長の支援 基本的な生活習慣に裏付けられた確かな基礎学力のもとで、創意工夫し問題解決できる力を養うとともに、国際化を視野に入れた人材を育成します。また、保護者の就労等によって通園する施設が異なっても、全ての子どもが本市の就学前の子どもとして健やかに育つことをめざします。	外国語教育事業[外国語指導助手（A L T）配置事業],給食センター施設維持管理事業,学校司書配置事業,絵本に囲まれて育つ子ども推進事業,小学校教育指導事業,中学校教育指導事業,市オリジナル体操推進事業,絵本に囲まれて育つ子ども推進事業,教育指導事業（共通）,夫婦都市児童相互交流事業,中学校教育指導事業[中学生チャレンジウィーク事業],幼児教育センター運営事業,給食センター運営事業,給食センター施設整備	14
②学校の教育力を高める教育環境の整備 学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、教員の指導力と学校の組織力の向上や学校施設・設備の充実に努め、安全・安心で信頼される学校づくりを進めます。	(次葉)	21
③個の特性に応じた教育の推進 特別な支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒、不登校児童生徒などその子どもが置かれた状況や、教育ニーズを的確に把握し、特に障がいがある生徒については、障がいの有無にかかわらず共に学ぶインクルーシブ*教育の考えを踏まえて、適切な学習プログラムの提供や教育支援を行うことによって、一人ひとりの個の特性に応じた教育を進めます。また、就学前においては、個々の障がいの状態や特性および発達の程度に応じた、きめ細やかな支援を行う教育・保育を進めます。さらに、学校だけではなく、地域社会においても、個の特性に対する理解を促進するための取組を推進します。	特別支援教育推進事業,教育相談事業,外国人児童生徒教育支援事業,スクーリング・ケアセンター派遣事業,外国語教育事業[小学校外国語教育事業],特別支援教育推進事業[発達支援巡回相談事業]	6

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①子どもの読書率	就学前 : 81.3% 小学校 : 65.8% 中学校 : 58.8%	就学前 : 85% 小学校 : 70% 中学校 : 60%	就学前 : 90% 小学校 : 75% 中学校 : 75%
②「授業がわかりやすい」と回答した児童生徒の割合	82%	85%	90%
③個の特性に応じた教育の推進に関する教職員研修の回数	13回	15回	18回
④主食・主菜・副菜を組み合わせた朝食を食べている子どもの割合	就学前 : 17.5% 小学校 : 19.1% 中学校 : 13.2%	就学前 : 25% 小学校 : 25% 中学校 : 20%	就学前 : 30% 小学校 : 30% 中学校 : 30%
⑤発達支援のための研修会の実施回数	6回	7回	10回

SDGs・該当分野
 2 経済成長と社会的公正のための持続可能な開発  3 全ての人間の健康と福祉を確保する  4 全ての人に質の高い機会を提供する  12 持続可能な消費と生産  16 公正で平和な社会を構築する

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>	
「施策	2. 豊かな心身を育む教育の推進	
(めざす姿)	学校・家庭・地域の連携が強化され、一人ひとりの個の特性に応じたこれからの時代にふさわしい教育を行うことで、確かな学力と、豊かな心を備え、ふるさとへの愛着と誇りを持つ子どもたちが育っています。	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
②学校の教育力を高める教育環境の整備 学校・家庭・地域の連携強化を図るとともに、教員の指導力と学校の組織力の向上や学校施設・設備の充実に努め、安全・安心で信頼される学校づくりを進めます。	小学校 G I G A スクール構想推進事業, 小学校運営事業, 中学校運営事業, 中学校 G I G A スクール構想推進事業, 臨時講師配置事業, 中学校施設整備事業[八幡西中学校施設整備事業], 学校運営支援事業, 小学校教育教材事業, 教育支援ルーム運営事業, 生きる力育みプラン推進事業, 小学校施設整備事業[八幡小学校施設整備事業], 中学校教育教材事業, スクールバス運行事業, 小学校施設整備事業[老蘇小学校施設整備事業], 小1 すこやかサポーター配置事業, 教育研究所運営事業, 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業, 小学校施設維持管理事業, 中学校施設維持管理事業, 事務局運営事業, 委員等報酬[教育委員報酬]	21

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>
-------------	---

「策」	3. 生涯学習の推進
------------	-------------------

(めざす姿) 市民に多様な学びの機会が提供され、生涯にわたって活躍できる環境が整うとともに、市民の学びがつながっていくことで、地域の魅力の向上や課題の解決につながる動きが広がっています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①生涯学習機会の提供と充実 市として地域課題や地域魅力に関する学びの機会や場を提供するとともに、行政のみならず、様々な機関における多様な社会教育・生涯学習情報を提供し、市民が様々な選択肢の中から豊かな学びを得られる環境を整えます。	図書館運営事業,図書館施設維持管理事業,読書活動推進事業,本のまち!動く図書館事業,教育財産管理事業,生涯学習推進事業,ブックスタート運営事業,公民館運営事業	8
②学習成果の活用支援 生涯学習の成果が、地域における様々な活動につながるよう、意識の啓発や活用のための機会や場の提供などを進めます。	学校を核とした地域力強化事業[コミュニティスクール・地域学校協働本部事業],学校を核とした地域力強化事業[家庭教育支援基盤構築事業],学校を核とした地域力強化事業[放課後子ども教室推進事業]	3

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①生涯学習講座の開催数	14回	20回	30回	 4 質の高い教育を らしむ  12 つくる責任 つかさと責任  13 気候変動に 対応する 気候変動に 対応する  16 和平と公正さ すべての人に 与えて  17 すべての 人々が 持つ 力で 世界を 変える よ うに
②図書館貸出冊数	548,518冊	556,000冊	546,770冊	
③地域と学校の協働活動につながる研修や講座の開催数	2回	4回	8回	

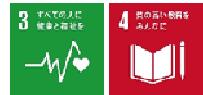
令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>
------	---

「 施策	4. 生涯スポーツの推進
-------------	---------------------

(めざす姿) スポーツ活動や観戦のほか、スポーツに関連する様々な活動に、あらゆる市民が日頃から関わる機会が充実することで、市民の健康づくりが図られるとともに、市民相互の交流が広がり、地域の活性化につながっています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①スポーツを通じた健康づくりの推進 子どもから高齢者まで障がいの有無にかかわらず、日頃からスポーツに親しみ、健康・体力づくりができる機会の充実を図ります。	スポーツ振興推進事業,委員等報酬[スポーツ推進委員報酬],地域部活動推進事業,学校体育施設開放事業,スポーツ振興推進事業[スポーツ教室運営事業]	5
②スポーツに親しむための環境の充実 スポーツに関するイベントや施設において、参加・利用はもちろん、観戦や運営など、あらゆる人があらゆる形でスポーツに親しむ機会を創出することで、人々の交流を活発にし、地域の活性化や良好な地域コミュニティの形成につなげます。	社会体育施設整備事業[第 7 9 回国民スポーツ大会施設整備事業],健康ふれあい公園施設管理運営事業,社会体育施設維持管理事業,第 7 9 回国民スポーツ大会運営準備事業,社会体育施設一般管理事業,駅南総合スポーツ施設維持管理事業,安土内野グラウンド施設維持管理事業	7
③スポーツ・レクリエーション施設の整備充実 スポーツを通じた健康づくりや、スポーツに親しむ環境を充実させるため、スポーツ・レクリエーション施設の整備充実を図ります。	社会体育施設整備事業	1

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①定期的に運動している市民の割合	28.5%	42.5%	65.0%	
②社会体育施設利用者数	329,107人	398,000人	469,000人	
③市民を対象としたスポーツイベントを開催している競技団体数	23競技団体	26競技団体	29競技団体	
				  

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	1. 創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます <教育・人づくり>
------	---

「 施策	5. 青少年の健全育成
-------------	--------------------

(めざす姿) 地域においてさまざまな組織や団体が連携し、非行防止や立ち直りの支援等を行うとともに、子どもが夢を描き、健やかに成長する過程を支える体制が整っています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①地域社会全体で青少年の健全育成を支える体制の構築 地域・学校（小中高）・家庭をはじめ、警察や社会教育団体を含む様々な団体が非行・いじめの防止、ひきこもり・不登校への対応等、青少年の健全育成を担う意識を高め、連携を深めます。	少年センター運営事業,いじめ対策総合支援事業[いじめ対策推進事業]	2
②青少年の成長を促す機会の提供 青少年が夢を描き、心身ともに健全に成長するよう、地域行事への参加等による多世代との交流や自然や地域の歴史に学ぶ行事を通じて、子どもの力を引き出すような様々な機会の提供を図ります。	青少年対策事業,子ども・若者育成支援事業,青少年育成事業	3

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①近江八幡警察署管内における少年事件検挙者数	51人	40人	30人	
②学校の教育相談体制に係る項目に肯定的に回答した子どもの割合	78.6%	85%	90%	
③地域行事に参加している子どもの割合	小学校：76.8% 中学校：53.5%	小学校：80% 中学校：60%	小学校：80% 中学校：60%	 

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標 | 2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>

「 施策

1. 人権の尊重

(めざす姿) 市民一人ひとりが当事者意識を持って人権尊重の重要性を正しく理解するとともに、異なる文化を理解し、お互いの尊厳や権利を尊重しあえる社会に向かっています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①人権啓発・教育の推進 市民一人ひとりが人権への理解を深め、自己のみならず、他者の尊厳や権利を守ることの重要性を認識し、生活中で実践できるよう、イベントや講座、学校教育、職場での研修等の様々な機会を活用し、若者など、より幅広い市民に対する人権の啓発や人権教育を推進します。	人権施策推進事業[人権擁護宣言都市推進事業],人権教育推進事業	2
②人権擁護・支援体制の充実 福祉、教育をはじめとする分野を超えた府内連携の強化や、関係機関や団体等、各種取組主体との連携の強化により、虐待などの人権問題をはじめ、差別事象への適切な対応と再発防止のために取り組みます。	人権施策推進事業	1
③多文化共生の推進 様々な文化や生活習慣をもつ市民同士がお互いに理解・協力し、地域の一員として、不便なく暮らし、まちづくりの取組等にも積極的に参画できるよう、行政サービスの提供に配慮したり、市民交流の機会づくりに取り組みます。	国際交流・多文化共生推進事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①人権啓発に関するイベントや講座への参加者数	174名	250名	300名
②学校における人権研修実施数	98回	100回	100回
③人権相談所開設実施数	24回	36回	50回
④国際交流・多文化共生イベントへの日本人・外国人の参加者数	500人	600人	700人
⑤「すべての人が平等に扱われるべきだという考えがいきわたっている社会だ」と考える市民の割合	27.9%	40%	50%

SDGs・該当分野				
4 持続可能な 社会をつくる 	5 シェンナーを確 保しよう 	10 人や国の差 をなくす 	16 平和と公正を すべての人々 に 	17 地球上で 誰もが持つ べき権利 

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
レ 施策	2. 福祉の向上		
(めざす姿)	すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。		
取組方針		令和 5 年度の主な事業	細事業数
①地域福祉の推進		社会福祉協議会活動事業,総合福祉センター施設維持管理事業,福祉事務事業,避難行動要支援者支援事業,ふれあい地域交流活動バス助成事業,更生保護事業,民生委員、児童委員活動事業,基金積立金－一般会計[福祉基金等積立金]	8
②高齢者福祉の充実		(次葉)	25
③障がい（児）者福祉の充実		(次葉)	27
④生活困窮者支援の充実		(次葉)	11
⑤発達支援の充実		児童発達支援事業,子ども発達支援事業,児童発達支援事業[保育所等訪問支援事業],障害児相談支援事業,子ども発達支援強化プロジェクト事業,児童発達支援事業[居宅訪問型児童発達支援事業]	6

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①見守り支え合い推進組織（自治会単位）	30	85	100
②75～84歳の要介護・要支援認定率	15.1%	—	17.5%
③福祉的就労から一般就労に移行した障がい者数	3人	5人	8人
④生活困窮者へ就労支援を行った件数	63人	60人	60人
⑤児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業のサービス利用量	144人、50人	200人、80人	200人、80人

SDGs・該当分野					
1 持続可能なまちづくり	2 清潔な水と衛生	4 全くの貧困をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の差をなくす	11 飲み屋ややめる都市をつくす

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>	
施策	2. 福祉の向上	
(めざす姿)	すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
②高齢者福祉の充実 高齢者ができるだけ長い期間元気で暮らせるよう、健康増進や介護予防、生きがいづくりを支援します。また、介護が必要になっても、自宅や施設で必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度の適正な運営を図るとともに、医療分野との連携の強化による地域包括ケアシステムの充実を推進します。	老人福祉対策事業,高齢者生活支援事業,介護・福祉人材確保緊急支援事業,老人クラブ活動助成事業,ひだまり庵維持管理事業,介護保険特別会計（保険事業勘定）,後期高齢者医療特別会計,後期高齢者医療広域連合負担金[後期高齢者医療広域連合医療費負担金],特別会計繰出金[介護保険事業勘定介護給付費繰出金],特別会計繰出金[後期高齢者医療保険基盤安定負担金],特別会計繰出金[介護保険事業勘定事務費等繰出金],老人保護措置事業,特別会計繰出金[介護保険事業勘定低所得者保険料軽減負担金],特別会計繰出金[介護保険事業勘定地域支援事業繰出金],特別会計繰出金[後期高齢者医療特別会計繰出金],後期高齢者医療広域連合負担金[後期高齢者医療広域連合事務費負担金],介護認定審査会共同設置事業特別会計,特別会計繰出金[介護認定審査会共同設置事業特別会計繰出金],介護保険特別会計（サービス事業勘定）,高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業,高齢者施設維持管理事業,国民年金事務事業,特別会計繰出金[介護保険サービス事業勘定繰出金],介護保険利用者負担軽減事業,在日外国人高齢者年金給付事業	25

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>	
「 施策	2. 福祉の向上	
(めざす姿)	すべての市民が自助・互助・共助・公助により、住み慣れた地域の一員として安心して暮らし、ともに生きる社会が実現しています。	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
③障がい（児）者福祉の充実 障がいがある市民が、できるだけ地域で自立して暮らせるよう、障害福祉サービスの充実を図るとともに、居場所の確保や、障がいへの市民の理解を深めるための取組を推進します。また、就労機会の拡大などを通じて、社会参加の促進などを図ります。	民間心身障害児者社会福祉施設整備事業,市民共生センター施設維持管理事業,市民共生センター運営事業,障害児ホリデーサービス事業,障害福祉サービス等給付事業,自立支援医療費給付事業,特別障害者手当等給付事業,日常生活用具給付等事業,補装具費給付事業,相談支援事業,障害者福祉事務事業,社会的事業所等運営事業,移動支援事業,相談支援事業[障がい者生活支援相談事業],意思疎通支援事業,日中一時支援事業,小学校特別支援教育就学奨励事業,重症心身障害者通所援助事業,相談支援事業[成年後見制度利用支援事業],入浴サービス事業,中学校特別支援教育就学奨励事業,更生訓練費等給付事業,障害者虐待防止対策支援事業,在宅重度障害者住宅等改造助成事業,社会参加促進事業,障がい福祉施設維持管理事業,精神障害者保健福祉運営事業	27
④生活困窮者支援の充実 経済的な困難を抱える市民が、安定した生活が送れるよう、適切な支援を行うとともに、個々の状況に応じた就労支援等を通じて、自立した生活への移行を促進します。	生活保護事業,中学校要保護準要保護生徒援助事業[中学校準要保護生徒援助事業],小学校要保護準要保護児童援助事業[小学校準要保護児童援助事業],セーフティネット支援対策等事業[セーフティネット支援生活保護対策等事業],生活困窮者自立支援事業,中国残留邦人生活支援事業,生活困窮者就労準備支援等事業,行旅者等福祉対策事業,中学校要保護準要保護生徒援助事業[中学校要保護生徒援助事業],セーフティネット支援対策等事業[セーフティネット支援中国残留対策等事業],小学校要保護準要保護児童援助事業[小学校要保護児童援助事業]	11

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>		
施策	3. 健康づくりの促進		
(めざす姿)	市民が健康管理における自助能力を高め、自らのライフステージ、ライフスタイルに応じたQOLの実践と後押しする社会環境の充実により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることができます。		
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数	
①健康づくりの促進 市民が病気や障がいの有無にかかわらず、その人らしく生き、地域で活躍するための力を引き出し、地域づくりを推進する0次予防*教育の実践により、市民がQOLを高める主体的活動を支援します。また、関係機関や団体、学校、企業等との連携により、必要な情報提供を行います。	保健センター施設維持管理事業, 沖島健康支援事業, 保健センター運営事業, 0次予防センター施設維持管理事業, 健康増進事業, 0次予防センター運営事業, 健康増進事業[コオーディネーショントレーニング事業], 健康増進事業[精神保健事業], 感染症予防対策事業, 結核予防対策事業, 乳幼児健診事業, 健康増進事業[健康はちまん2.1プラン等計画策定事業]	12	
②疾病予防につながる取組の強化 生活習慣病や疾病の予防・早期発見のため、特に未受診者を対象とした各種健（検）診の受診啓発を強化するとともに、継続的な受診定着につなげるよう努めます。また、早期治療、重症化予防を推進するため医療連携ツールの運用や医療連携の充実をすすめています。	(次葉)	18	
③食育の推進 子どもから高齢者まで、ライフステージごとの課題に応じて、食育*を推進します。中でも、子どもや若い世代に望ましい食習慣が定着するよう、家庭や学校、保育所(園)、幼稚園、こども園*のほか、関係機関・地域等との連携を強化します。また、食育を通じて、食文化の継承や環境を守る取組を行うとともに、食によるコミュニケーションの機会を創出することで、豊かな心を育み	幼稚園教育指導事業	1	

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①自分が健康だと感じている市民の割合「市民の主観的健康観」	23.6%	26%	28%
②特定健診の受診率（がん検診、特定の世代の受診率）	38.0%	60%	増加
③主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合	41.7%	45%	70%
④0次予防センターで人材育成講座を受講した人が社会活動を実践している人数	37人	150人	300人

SDGs・該当分野	
 2 貧困をなくすために	 3 全ての人に健康と福祉を

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>
└ 施策 (めざす姿)	3. 健康づくりの促進 市民が健康管理における自助能力を高め、自らのライフステージ、ライフスタイルに応じたQOLの実践と後押しする社会環境の充実により、平均寿命と健康寿命の差を縮めることができます。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
②疾病予防につながる取組の強化 生活習慣病や疾病の予防・早期発見のため、特に未受診者を対象とした各種健（検）診の受診啓発を強化するとともに、継続的な受診定着につなげるよう努めます。また、早期治療、重症化予防を推進するため医療連携ツールの運用や医療連携の充実をすすめています。	子ども医療費助成事業, 福祉医療費助成事業（市）, 学校保健管理運営事業, 民間保育所及び認定こども園等運営補助事業[新型コロナウイルス感染症予防に伴う民間保育所等運営補助事業],マイナンバーカード健康保険証利用支援事業,福祉医療対策事業,幼稚園保健管理運営事業[学校保健管理運営事業（幼稚園）],幼稚園運営事業[新型コロナウイルス感染症対策事業],市立保育所及び認定こども園運営事業[新型コロナウイルス感染症予防に伴う市立保育所等運営事業],国民健康保険特別会計,福祉医療費助成事業（県）,特別会計繰出金[国民健康保険基盤安定負担金],新型コロナウイルスワクチン接種事業,特別会計繰出金[国民健康保険特別会計繰出金],ガン検診事業（健康診査）,東近江行政組合分担金[東近江行政組合救急医療分担金],健（検）診事業,未熟児養育医療給付事業	18

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>
-------------	---

「**施策**

4. 男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの促進

(めざす姿)

全ての市民が、性別や年齢ではなく自らの意思によって、社会のあらゆる場面でそれぞれの個性や能力を発揮することができ、また、個々の生活環境や健康状態、興味・関心等に応じて、仕事と仕事以外の時間をバランスよく確保し、充実した暮らしを送ることができます。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①男女共同参画の推進 学校や企業、地域での男女共同参画や、性別役割分担意識の解消に関する教育の機会の提供や、行政・企業・団体等における意思決定の場への女性の参画の促進、就業継続支援、リーダー登用促進のための取組等を通じて、さらなる男女共同参画を推進します。	男女共同参画社会推進事業	1
②ワーク・ライフ・バランスの確保 老若男女を問わず、働く市民誰もがやりがいを持って仕事に取り組みながら、家庭や地域などで過ごす私的な時間を十分に確保できるよう、事業者への労働関連法令の周知徹底のほか、時短勤務やテレワーク*、ワークシェアリング*等、多様な働き方を可能にする環境づくりの促進や、互いの働き方を認め合う意識の高揚に取り組みます。	職業安定対策事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①地域団体や各種委員会等への女性委員登用率	32.2%	40%	50%
②男性は仕事をし、女性は家庭を守るべきという考え方方に同感しない人の割合	50.8%	70%	80%



5 ジェンダー平等を実現しよう



8 稼働率も経済成長も



10 全国一律平等をめざそう

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	2. 一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります <福祉・医療・人権>
------	--

「施策」

5. 医療の充実

(めざす姿)

市民がそれぞれにかかりつけ医*を持ちながら、必要に応じて高度な医療が受けられる環境や、自宅で医療・介護にかかる様々なケアを受けられる環境が整い、住み慣れた場所で生涯暮らし続けることができています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①地域医療支援病院としての医療センターの体制整備 急性期医療や救急医療を担う総合医療センターを核に、地域連携クリニカルパス*の活用等を通じて、地域の病院・診療所等との連携を強化することで、医療体制を維持するとともに、「切れ目のない医療」を引き続き提供します。また、市民が身近な地域で診察や健康管理に関するアドバイスを受けられるよう、「かかりつけ医制度」の普及を推進します。	企業会計繰出金[病院事業会計繰出金（沖島診療所運営費分）]	1
②在宅医療の推進 在宅医療を担う医療機関等の増加を促進するとともに、医療機関のみならず、地域包括支援センターや介護事業者等との連携を促進することで、地域包括ケアシステムの中で在宅医療を推進するための基盤を強化します。		0

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①総合医療センターの紹介率	64.5%	50%以上	50%以上
総合医療センターの逆紹介率	76.9%	70%以上	70%以上
②認知症日常生活自立度Ⅱ以上の要介護認定者における在宅比率	75.9%	—	78%程度

SDGs・該当分野
 3. すべての人に 健康と福祉を

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標 | 3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>

「施策」

1. 環境保全の推進

(めざす姿)

市民と行政が一体になって継続的に、生物多様性*の保全や温室効果ガス排出量の削減、生活環境保全に取り組むことによって、持続可能な地域社会を構築し、本市の豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①自然環境の保全 ヨシ群落の保全、外来生物対策など地域生態系の保全に取り組むとともに、市民と行政が連携して活動に取り組むことができる基盤を作っています。	環境保全対策事業,自然公園施設維持管理事業,環境基本計画推進事業,琵琶湖市町境界拠出金	4
②地球温暖化対策の推進 国、県とも連携しながら、温室効果ガスの排出抑制に取り組むほか、温暖化の気候変動の影響にあらかじめ備えた取組を推進していきます。	地球温暖化対策事業,脱炭素実行計画策定事業	2
③市民の生活環境の保全 下水道等の整備による水環境保全や、騒音・振動・悪臭対策などを通じて住みよい生活環境を保全していきます。	し尿処理施設管理運営事業,し尿処理施設整備事業[第一クリーンセンター整備事業],火葬場施設維持管理事業,浄化槽設置整備事業,生活排水浄化対策事業,共同浴場等施設維持管理事業[公衆浴場維持管理事業],共同浴場等施設維持管理事業[公衆便所維持管理事業],し尿処理推進事業,共同浴場等施設維持管理事業[墓地等維持管理事業],狂犬病予防事業	10

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①「環境保全の推進」の満足度	28.3%	30.0%	32.0%	      
②地球温暖化対策の推進に関する市民評価	38.5%(参考値)	40.0%	42.0%	
③生活排水処理率	93.5%	95.9%	97.7%	

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>
-------------	---

レ 施策	2. 歴史文化の保全と活用
-------------	----------------------

(めざす姿) 地域に伝わる伝統文化や文化財は貴重な資源であると市民が理解するとともに、文化交流や観光・産業振興にも積極的に活用し、新たな価値が創造される、文化芸術創造都市の実現に近づいています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①歴史文化に関する情報発信、環境整備 市民が伝統文化や文化財に触れる機会を増やすため、積極的な情報発信を行うことによって、市民の歴史文化に対する理解を深め、文化の保護思想の普及と啓発を図ります。	埋蔵文化財発掘調査受託事業,埋蔵文化財発掘調査事業,市史編纂事業,文化財調査事務事業,文化財保護事務事業	5
②文化・文化財の活用 文化財を保全していくための手法として、魅力を対外に発信することなどを通じて様々な産業や観光へと活用し、新たな価値を生み出すことによって、さらに価値を高め保全へつなげていきます。	資料館及びかわらミュージアム運営管理事業,安土城跡ガイダンス施設運営管理事業,指定文化財保存事業,市史・埋文施設維持管理事業,市史・埋文施設維持管理事業[匠の里施設維持管理事業],文化財保存活用事業,旧伊庭家住宅施設維持管理事業,基金積立金－一般会計[歴史まちづくり基金積立金]	8
③文化の担い手育成及び協働の仕組みづくり 市民が地域の文化の大切さを知り、地域文化の継承や文化活動のコーディネート、新たな文化を創造する人材を育成するとともに、市民による自主的な文化・活動等をサポートできる体制を整備することにより、伝統文化・芸術に触れる機会を身近なものにしていきます。	文化会館事業特別会計,文芸の郷公園管理振興事業[安土文芸の郷公園管理振興事業],ふるさと文化振興事業,アートで広げる子どもの未来プロジェクト事業,選択無形文化財保存事業,特別会計繰出金[文化会館事業特別会計繰出金]	6

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①文化芸術環境に対する満足度	19.1%	23%	25%	
②主要な歴史文化施設を訪れる観光客数	169,800人	152,800人	137,500人	
③未来世代への芸術普及事業等の体験者数（小学生数の割合）	483人	420人	420人	
④まちづくり芸術振興事業で支援した団体数	2団体	4団体	8団体	 

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>
------	---

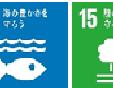
「施策」

3. 魅力的な景観形成の推進

(めざす姿)

市民、事業者、行政が連携・協働しながら風景づくりを進め、保全の担い手を育成・確保するとともに、ゾーンの特性に応じた景観保全施策を展開し、近江八幡らしい多彩な風景を次世代へと継承されています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①行政・市民・事業者が連携した風景づくりの促進 多くのまちづくり団体が自主的に取り組んでいる町なみや水辺風景の保全の取組を後押しすることで、市民の主体性が一層発揮できる環境づくりを整えていきます。	風景づくり推進事業	1
②ゾーン特性に応じた計画的保全施策の推進 歴史文化、自然景観、街道などのゾーン特性に応じ、良好な風景の形成に関する指針を作成し、法規制や重要文化的景観の選定などを通じて、計画的に景観を保全していく、こうした良好な風景と調和が図れる屋外広告物の規制を行います。	伝統的建造物群保存事業	1
③特色ある景観資源の活用の推進 景観の保全に加えて、固有の風景を観光資源等として活用し、交流人口*の増加につなげるとともに、市民への普及・啓発活動も並行して行い、保全と活用の両立をめざします。	重文景観保存活用事業,町なみ保存推進事業,政策推進事業 [西の湖協働推進事業]	3

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①風景計画地域別計画の策定期数	3件	4件	5件	
②違反広告物の数	855件	500件	300件	
③無電柱化の推進による整備路線数	3件	4件	5件	
				 11 都市雇用のまちづくり  14 海と豊かな水生  15 綿密な生きもの

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	3. 豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます <環境・歴史・文化>
------	---

「 施策	4. ごみの減量と適正処理の推進
-------------	-------------------------

(めざす姿) 市民・行政が一体となってごみの循環型処理・適正処理を始めとした5R*の取組を推進することによって、環境を保全し持続可能な循環型社会*形成に向けた取組を進めています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①ごみの排出抑制及び再資源化等の推進 市民・事業者に対するごみの発生抑制や再利用に関する普及啓発を進めるとともに、リサイクル率を向上させるため、分別収集の徹底や再生利用などに取り組みます。	一般廃棄物収集事業,最終処分場運営事業,清掃推進事業 [一般廃棄物処理関連事業]	3
②環境にやさしい循環型処理・適正処理の推進 環境エネルギーセンター等における熱エネルギーの有効活用（サーマルリサイクル*）や、使用済み小型家電及び木くず、食品廃棄物等のリサイクル推進など、排出されたごみを処理する際にも環境に配慮した適正な方法で行います。	環境美化推進事業[美化推進対策事業],ごみ処理施設運営事業[環境エネルギーセンター施設運営事業]	2

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①市民1人1日あたり生活系ごみ排出量	652g/人・日	644g/人・日	634g/人・日	
②使用済み小型家電リサイクル量	83.0 t	83.7 t	87.7 t	
				 11 持続可能な 都市づくり  12 つくる責任 つかう責任

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標 | 4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>

「施策」

1. 観光の振興

(めざす姿)

国内外から訪れる多くの観光客が、本市の豊かな自然や歴史文化遺産と出会い、その多彩な魅力を心から感じることで、日々生み出される新たな魅力に触れるために、何度もリピートする人が増えています。また、市民も地域の良さを再認識し、まちの魅力を積極的に発信しています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①観光都市としての魅力向上 市民や事業者らが地域の良さを知り、地場産品や文化的景観等まちの魅力を自らPRしたり、歴史・文化に根ざしたイベント等を実施したりすることにより、観光客に選ばれる近江八幡独自の観光資源の魅力の磨き上げに取り組みます。	観光振興事業,安土未来づくり事業,安土市有財産管理事業,豊浦舟だまり振興事業,観光ブランディング推進事業	5
②受入体制の整備 DMO法人や事業者、市民団体等をネットワーク化して受入環境を整え、観光客それぞれのニーズに合ったサービスを提供することで、本市への誘客を促進します。	観光施設等施設維持管理事業	1
③プロモーションの推進 様々なメディアを活用し、多角的な情報発信を行うことで、市外や国外からの観光客を誘客できるよう効果的にプロモーションを実施します。	広域観光および友好都市交流事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①観光客入込客数	4,833千人	4,591千人	4,361千人	
②観光消費額	4,835円	7,252円	8,702円	
③市内宿泊客数	120千人	144千人	172千人	
④観光客満足度（目的達成度等）	78.5%	87%	90%	



令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>
------	---

「施策」

2. 農業・水産業の振興

(めざす姿)

効率的かつ安定的な農業経営基盤の強化をめざすとともに担い手や団体等が育成され、農業・水産業等が魅力とやりがいのある産業として活気が出ています。また、農業水利施設の効率的かつ計画的な保全・更新を推進し、安定的な農業用水が供給されています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①強い農畜水産業の構築 農畜水産業に必要な機械・施設等の基盤整備を進め、経営基盤強化を図ることで、競争力を強化します。	津田干拓果樹園地整備事業	1
②多様な担い手の育成・確保 法人営農、集落営農、新規就農及び新規漁業従事者など意欲と能力のある経営感覚に優れた担い手の確保、農業及び漁業従事者間のネットワーク強化による担い手の育成に努めます。	農業振興事業,有害鳥獣駆除事業,水産業振興事業,基金積立金－一般会計[農業振興基金積立金],畜産業振興事業,担い手育成支援事業,米政策支援事業,委員等報酬[農業委員報酬],農業委員会運営事業,農地集積・集約化対策事業	10
③農畜水産物の高付加価値化 地域資源を活用した農畜水産業者等による新事業の創出を図るとともにブランド化による農畜水産物の高付加価値化を進めます。	農業振興事業[産地生産拡大事業],環境保全型農業直接支援対策事業	2
④農業水利施設の保全更新 農業水利施設の適正な維持管理により、安定的な用水の供給を図るとともに、農業者の負担軽減と農業生産性の維持に努めます。	土地改良事業[市営土地改良事業],世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策事業,水利施設管理強化事業,土地改良事業[県営土地改良事業],土地改良事業[団体営土地改良事業],土地改良推進事業,基幹水利施設管理事業,国営土地改良事業,土地改良事業	9
⑤森林の保全 森林が持つ多面的機能発揮のため、適切な森林の整備保全に努めます。	林業振興事業,単独治山事業	2

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①認定農業者数	248人	260人	273人
②農家一戸あたりの経営耕地面積	2.17ha	2.38ha	2.61ha
③農業産出額	820千万円	902千万円	992千万円

SDGs・該当分野		
 2 経済成長と社会的不平等の削減	 14 海の豊かさを守る	 15 森の豊かさを守る

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>
------	--

「施策」

3. 商工業の振興

(めざす姿)

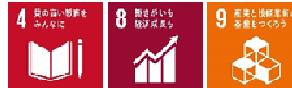
地域の経済を担い、暮らしを支える人材や企業が育ち、市内の経済が活性化し、まちにぎわいが創出されています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①商工業の活性化 関係団体等との連携により、担い手の育成を中心に、経営支援の充実を図ります。	商工業振興事業	1
②経営基盤の強化 商工会議所及び商工会、金融機関等と連携しながら、企業の新たな製品開発や事業承継、第二創業*に対する支援により、企業の経営基盤の強化を図ります。	商工業振興事業	1

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①商工業振興に関する計画等の策定 ※R2年度策定予定	—	策定済	策定済	
②年間商品販売額	146,272百万円	147,000百万円	147,000百万円	
③年間製造品出荷額	212,868百万円	213,000百万円	213,000百万円	



令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	4. 地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します <産業・観光振興>			
└ 施策	4. 創業支援と雇用の場の確保			
(めざす姿)	仕事に必要な能力を高める場や新たな企業を生み出す場を提供し、高齢者や女性にとっても働きやすいまちとなっています。			
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数		
①創業の推進 チャレンジ精神にあふれた起業家の輩出に向け、商工会議所及び商工会と連携し、税務・労務・金融面でのサポートや起業家同士のネットワーク形成等、一体となって支援を行います。	商工業振興事業[体験型事業創出事業]	1		
②雇用創出の推進 安定的な雇用確保が期待できる企業の誘致の検討を行い、働きがいのある企業の育成支援や働きやすい環境の整備等を行うことにより、地域経済の活性化を図り、雇用の創出につなげます。	高齢者勤労推進事業、勤労者福祉センター施設維持管理事業、労働者福祉対策事業、商工業施設維持管理事業、企業内人権問題研修推進事業	5		
指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①創業件数	144件/年	140件/年	140件/年	
②完全失業率	3.9%	3.5%	3.5%	

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあつた安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	---

「施策」

1. 計画的な土地利用の推進

(めざす姿)

社会情勢にあわせた計画的な土地利用が行われ、市街地を中心にコンパクトな集約型のまちが形成されるとともに、周辺の既存集落では第一次産業と自然環境を維持し、それぞれの住環境を世代間が循環し共助しあう暮らしやすいまちが形成されています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①計画的な土地利用の推進 適切な規制・誘導による計画的な土地利用を推進します。人口減少や少子高齢化社会の到来によってもたらされる社会情勢の変化を踏まえた計画の策定の検討など、時代に即した都市空間の創造に努めます。	都市計画事務事業, 土木管理事務事業[管理事務事業], 開発管理事業, 地籍調査事業, 開発指導事業	5
②地域の実情に応じた地域再生・活性化 地域ごとの実情に合わせた立地適正化を図り、地域再生・活性化を推進します。	沖島離島振興事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(5年後)	SDGs・該当分野
①市街地区域における地区計画区域の空閑地の割合	41%	26%	15%	



令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	---

施策	2. みどり豊かで、安全・快適な市街地の形成 (めざす姿) 住宅や公園緑地など、快適な生活に必要な基盤が、世代や国籍などにかかわらず誰もが使いやすいように整えられています。
----	---

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①みどり豊かで良好な住環境づくり 高齢社会に対応しつつ、誰にとっても住みやすい良好な住環境づくりに向けて、みどり豊かな公園整備や公園施設の更新を進めるとともに、ユニバーサルデザイン*に基づくまちづくりを進めます。さらに市営住宅の安定的な供給や、改良住宅の持家化を推進し、良好な住環境づくりに努めます。	住宅施設維持管理事業, 都市公園施設長寿命化整備事業, 住宅施設維持管理事業[改良住宅維持管理事業], 住宅管理事務事業, 児童遊園地維持管理事業, 民間建築物吹付けアスベスト対策事業, 改良住宅譲渡推進事業, 都市公園維持管理事業, 建築指導関係事業, 住宅新築資金等貸付事業	10
②空家対策の推進 地域・事業者・行政等が連携し、情報把握や活用促進に取り組み、空家の増加を抑制します。また、所有者等に対し管理責任の意識向上を促し、空家の適切な管理が行われるようにします。また、地域での見守り等による情報提供を活かし、正確な情報の把握・管理を行い、生活環境の治安維持に努めます。	空家等対策事業, 空家等対策推進事業	2

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①暮らしやすいと感じる市民の割合	53.4%	60.9%	68.5%	
②管理不十分な空家の割合（前年度からの変動率）	なし	10%	10%	
③空家利活用希望物件の成立割合	16.7%	20%	25%	
				 

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	---

「**施策**

3. 移動基盤の整備・確保

(めざす姿)

安全で快適な暮らしを支える道路が適切に整備・維持管理されるとともに、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の導入が図られ、少子高齢・人口減少社会にふさわしい安全で快適に利用できる移動手段が確保されています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①道路の整備・維持管理 ストックマネジメント*の視点に立った計画的な道路の改修を行ながら、市民との協働の下、快適な交通環境の提供に努めます。また、道路網マスターplanに基づき道路整備を推進します。	(次葉)	11
②公共交通の充実 既存の公共交通網については、公共交通事業者や関係機関、地域との連携の強化により、市民の公共交通の利便性向上及び利用促進に努めます。また、地域の特性に応じて、移動困難者*が抱える課題の解決に努めます。	市民バス運行事業,地域鉄道対策事業,バス運行対策事業,地域密着移動手段確保事業,安土福祉自動車運行事業	5

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)
①近江八幡市道路整備アクションプログラムの達成率			
②公共交通の利用者数	6%	46%	72%
③市民バスの利用者数	12,661,615人	12,891,615人	13,121,615人
	120,000人	120,500人	121,000人

SDGs・該当分野
  

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>	
施策	3. 移動基盤の整備・確保	
(めざす姿)	安全で快適な暮らしを支える道路が適切に整備・維持管理されるとともに、地域特性に応じた持続可能な公共交通網の導入が図られ、少子高齢・人口減少社会にふさわしい安全で快適に利用できる移動手段が確保されています。	

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①道路の整備・維持管理 ストックマネジメント*の視点に立った計画的な道路の改修を行ながら、市民との協働の下、快適な交通環境の提供に努めます。また、道路網マスターplanに基づき道路整備を推進します。	国庫補助市道改良事業[地域住民連携型交通安全対策整備事業],単独市道改良事業,国庫補助市道改良事業[通学路特化計画推進事業],竹町都市公園アクセス道路整備事業,国庫補助市道長寿命化事業[橋梁・トンネル長寿命化修繕事業],通学路安全対策施設整備事業,国庫補助市道改良事業[踏切道改良事業],土木事務事業,国・県道路事業推進事務事業,市道維持補修事業,河川管理事業	11

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	---

「施策」

4. 災害に強いまちづくり

(めざす姿)

日頃からあらゆる災害に対し、地域・企業・行政が連携して、迅速かつ的確な対応が出来る体制や備えが十分に整っており、子どもから高齢者、障がい者、外国人まで、安全で安心に暮らせるまちとなっています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①総合的な防災体制の確立 近江八幡市地域防災計画をもとに、国、県、関係自治体、警察、消防等との連携を密にしながら、災害発生時の連携体制の強化を図ります。災害備蓄等を充実させるとともに、高齢者、障がい者、女性、子どもや外国人などにも配慮した防災対策に努めます。	消防・防災施設整備事業,消防施設維持管理事業,同報系防災行政無線整備事業,学校安全総合支援事業,東近江行政組合分担金[東近江行政組合消防分担金],水防対策整備事業,水防対策活動事業,水防施設維持管理事業,基金積立金――般会計[大災害支援基金積立金]	9
②災害に強い地域づくり 防災拠点等となる公共施設の計画的な耐震化を図ると共に、自主防災組織等との連携を通じて、合同訓練等を繰り返し実施することで、災害に強いまちづくりを進めます。	安土コミュニティエリア整備事業,委員等報酬[非常備消防活動推進事業],日野川改修事業,河川改良整備事業,非常備消防推進事業,防災活動事業,民間建築物耐震対策事業,急傾斜地崩壊対策事業,建築管理事業,河川事務事業,国・県河川事業推進事務事業,防災活動事業[子ども防災塾事業]	12

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①耐震診断件数	430件	480件	530件	
②自主防災組織数	144自治会	151自治会	151自治会	



令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	--

施策	5. 犯罪・事故に巻き込まれないまちづくり・消費者教育の推進
----	---------------------------------------

(めざす姿) 防犯や交通安全、消費生活に関する活動が、地域住民やさまざまな団体との連携の中で活発に行われており、全ての市民が安全・安心に暮らせるまちになっています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①犯罪のないまちづくりの推進 自主防犯意識の喚起・高揚により地域防犯力を高めるとともに、治安に関わる情報提供を充実させ、特に高齢者や若い世代に対する防犯教育・啓発の取組を推進します。	住民防犯活動事業, 安心安全メール配信事業	2
②交通安全対策の推進 子どもや高齢者などを対象に参加・体験型の交通安全教室等を実施するなど、交通事故を未然に防ぐ事業を行います。	交通安全対策推進事業, 交通安全対策施設整備事業	2
③消費者教育の推進 消費者市民社会の実現、消費者被害の未然防止に向け、広く情報発信を行うとともに、あらゆる主体による消費者教育を実施します。	消費生活相談等推進事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①刑法犯罪認知件数	493件	460件	435件	
②交通事故の発生件数	368件	323件	285件	
③消費者教育に関する事業実施数	10件	35件	70件	
				   

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	5. 時代にあつた安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます <都市基盤整備>
------	--

「施策」

6. 定住促進と市の魅力発信

(めざす姿)

若い世代から高齢者まで、あらゆる世代が暮らしやすいまちであることが市内外の人々に伝わり、人口減少社会の中にあって誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちが実現することで、転出する人が減り、転入する人が増えています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①近江八幡の魅力づくりと発信 市民や事業者と協働して近江八幡の特性（歴史・人・食等の地域資源）を活かした魅力の発掘と創造を行うとともに、その魅力を広く発信し、市内外の人々に近江八幡を知っていただき、ふるさと納税*等を通じて関係人口*を増やします。また、市外からの人を迎えることができるような体制を整えます。	ふるさと応援事業、シティプロモーション事業、広聴広報活動事業、基金積立金－一般会計[ふるさと応援基金積立金]	4
②移住・定住の促進 関係機関や民間事業者と連携し、移住・定住のきっかけとなる取組や相談体制の充実、定着支援などを実施します（若い世代だけでなく、あらゆる世代を対象とします）。	まち・ひと・しごと創生事業	1

指標	策定期	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①SNS等へのアクセス件数 (HP)	4,924,011件	5,500,000件	6,000,000件	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
SNS等へのアクセス件数 (FB)	4,054件	5,000件	6,000件	
②ふるさと納税寄附件数	29,475件	46,000件	60,000件	
③ふるさと納税寄附額	1,765,175千円	1,845,000千円	2,264,000千円	

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>			
└ 施策	1. 地域・公共の担い手の育成 (めざす姿) 誰もが地域に愛着をもち、地域づくりや市政に参画できる機会や場があり、市民一人ひとりが協力しあう社会が実現しています。			
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数		
①市民の地域づくりや市政への参画推進 地域活動に対する世代間の意識差やライフスタイル等を尊重し、多様な市民がそれぞれの特性を活かして、自分のペースで地域づくりに取り組むことができるような土壌を醸成するとともに、地域活動に関する情報を幅広く分かりやすく発信していきます。	(次葉)	11		
②住民主体及び協働による事業推進体制の整備・充実 持続可能な地域活動の基盤整備を行うため、行政が地域の現状を知り、地域活動の実施・継続にあたってのアドバイスやコーディネート等のサポートを行うことができる体制を整備・充実させ、行政と地域の相互理解に基づく地域活動を推進していきます。	N P O活動促進事業,委員等報酬[コミュニティセンター長等報酬],自治コミュニティ活動支援事業[がんばる自治コミュニティ事業],自治コミュニティ活動支援事業[コミュニティ助成事業]	4		
③地域コミュニティの強化と新たな地域・公共の担い手の育成 地域活動の担い手不足に対応し、特定役員への負担の集中に対応するため、自治会等への加入促進を進めるとともに、組織体制の強化を図ります。加えて、複雑多様化する地域課題に対応するため、分野横断的に複数の主体が課題を共有し、協力しあえるネットワークを整備し、同時に活動の中核となる人材育成を図ります。	自治振興推進事業,コミュニティセンター運営事業,政策推進事業[S D G s 推進事業]	3		
指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①市政への市民参画数	27.4%	30%	40%	 17 パートナーシップで 目標を達成しよう
②クラウドファンディングを活用した地域活動事業の公認数	3事業	10事業	20事業	
③自治会加入率	76.6%	76.6%	76.6%	

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 协働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>
ー 施策 (めざす姿)	1. 地域・公共の担い手の育成 誰もが地域に愛着をもち、地域づくりや市政に参画できる機会や場があり、市民一人ひとりが協力しあう社会が実現しています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①市民の地域づくりや市政への参画推進 地域活動に対する世代間の意識差やライフスタイル等を尊重し、多様な市民がそれぞれの特性を活かして、自分のペースで地域づくりに取り組むことができるよう土壌を醸成するとともに、地域活動に関する情報を幅広く分かりやすく発信していきます。	自治コミュニティ活動支援事業[地域まちづくり支援事業], オープンガバナンス推進事業, 企画事務事業, 選挙常時啓発事業, 委員等報酬[市議会議員報酬等], 市選挙執行事業[近江八幡市議会議員一般選挙執行事業], 議会運営事業, 県選挙執行事業[滋賀県議会議員一般選挙執行事業], 委員等報酬[選挙管理委員会委員報酬], 選挙管理委員会運営事業, 県選挙執行事業[滋賀県議会議員一般選挙啓発事業]	11

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 协働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>
------	---

「 施策	2. 公有財産の効率的管理
-------------	----------------------

(めざす姿) 変化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公共施設の統廃合や維持管理コストの縮減を図り、安全・安心な公共施設・インフラに支えられる持続可能なまちづくりが実現しています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
① 市民ニーズに応じた適切な公共施設の配置・管理運用 地域特性、社会経済情勢、利用見込の変動予測、安全性、維持管理コスト等を総合的かつ計画的に検討し、市民サービスを低下させないように留意しながらも施設の統廃合や多機能化、地元への譲渡等を進め、公共施設の保有量削減を図るとともに、庁舎の今後のあり方について検討を進めます。	市有財産管理事業,新市庁舎整備事業	2
② 公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化 中長期的な視点に立って、施設のライフサイクルコスト*を考慮した保全・修繕を行うことによって、適切な施設の性能を維持しながら、コスト総額の削減を図るとともに、長寿命化を実現することによって、更新費用の削減・平準化を図ります。	(次葉)	17
③ 公共施設・インフラの維持管理・更新等に係る民間活力の活用 PPP/PFI*等による民間技術・ノウハウ・資金等の活用や、運営方式の見直し等を推進することにより、公有財産*の効率的管理を実現します。	旧看護専門学校施設維持管理事業	1

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①公共施設総量（延床面積）	351,723.27m ²	339,412.97m ²	327,102.39m ²	 

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 协働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>	
└ 施策	2. 公有財産の効率的管理	
(めざす姿)	変化する市民ニーズに柔軟に対応するとともに、公共施設の統廃合や維持管理コストの縮減を図り、安全・安心な公共施設・インフラに支えられる持続可能なまちづくりが実現しています。	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
②公共施設・インフラの計画的な管理、長寿命化 中長期的な視点に立って、施設のライフサイクルコスト*を考慮した保全・修繕を行うことによって、適切な施設の性能を維持しながら、コスト総額の削減を図るとともに、長寿命化を実現することによって、更新費用の削減・平準化を図ります。	文化会館整備事業,市営住宅計画營繕事業[市営住宅ストック総合改善事業],コミュニティセンター維持管理事業,安土文芸の郷公園施設長寿命化整備事業[文芸セミナリヨ等長寿命化整備事業],基金積立金－一般会計[改良住宅基金積立金],安土町総合支所庁舎整備事業,旧マルチメディアセンター施設維持管理事業,旧教育集会所施設維持管理事業,沖島光通信ケーブル維持管理事業,旧いきいきふれあいセンター施設維持管理事業,企業会計繰出金[水道事業会計繰出金（建設改良費負担軽減出資事業）],庁舎維持管理事業,総合支所維持管理事業,公用車集中管理事業,総合支所公用車集中管理事業,旧やすらぎホール施設維持管理事業,私学助成事業	17

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 协働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>
------	---

「 施策	3. 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上
-------------	-------------------------------------

(めざす姿) 複雑多様化する行政課題に対して、対応できる人的体制・組織体制を整備するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に施策を見直し・反映していくことができる仕組みが整っています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①実効的・効率的な行政運営の実施 総合計画をベースとして各種計画の進捗管理を行い、各施策の成果や効果を検証し、PDCAサイクル*を回すことによって、市民ニーズを的確に捉え、効果的・効率的な行政運営を実現していきます。	オフィス改修推進事業,行政推進事業,行政改革推進事業,政策推進事業,公共用地処分事業,統計調査事業[住宅・土地統計調査事業],統計調査推進事業,統計調査事業[農林業センサス事業],統計調査事業[国勢調査事業],政策推進事業[総合計画策定事業]	10
②時代の変化に対応できる人材育成と組織づくり 地方分権に伴う権限移譲や多様化する市民ニーズに対応することができる、意欲と能力を備えた職員を育成します。また、限られた人的資源を有効に配置するとともに、分野横断的な行政課題に対応できる柔軟な組織形成を図っていきます。	いきいき職員育成事業,会計年度任用職員任用事業,基金積立金－一般会計[退職手当基金積立金],人事管理事業,職員等福利厚生事業,滋賀県市町村職員研修センター負担金,公平委員会運営事業	7
③市民サービスの向上・効率化 窓口対応の向上や業務効率化の推進等を通じてより利便性・満足度の高い行政サービスを提供していきます。	(次葉)	21

指標	策定時	目標値(5年後)
①近江八幡市の行政への総合満足度	36.5%	45%
②窓口対応に関する利用者満足度	71.7%	80%

SDGs・該当分野

16 平和と公正を
すべての人々に
17 持続可能な開発
目標を達成しよう

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>	
└ 施策	3. 効率的・効果的な行政経営の推進と市民サービスの向上	
(めざす姿)	複雑多様化する行政課題に対して、対応できる人的体制・組織体制を整備するとともに、市民ニーズを捉え柔軟に施策を見直し・反映していくことができる仕組みが整っています。	
取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
③市民サービスの向上・効率化 窓口対応の向上や業務効率化の推進等を通じてより利便性・満足度の高い行政サービスを提供していきます。	基幹系おうみ自治体クラウド管理事業,電算システム維持管理事業,書かない窓口事業,デジタル行政推進事業,地域情報化推進事業[スマートフォン教室事業],一般行政推進事業,情報管理事業,墓地公園維持管理事業[安土墓地公園維持管理事業],庁用物品集中購入事業,市税賦課事業,戸籍住民基本台帳事業[マイナンバーカード交付事業],文書管理事業,戸籍住民基本台帳事業,戸籍住民基本台帳事業[コンビニ交付事業],会計管理事業,ファイルシステム事業,総合支所戸籍住民基本台帳事業,庁内印刷管理事業,基金積立金－一般会計[安土墓地公園基金積立金],総合支所庁内印刷管理事業,情報公開制度推進事業	21

令和 5 年度 実施計画 施策一覧

基本目標	6. 协働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます <地域自治・行政経営>
------	---

「 施策

4. 持続可能な財政運営の確立

(めざす姿)

歳入確保・歳出削減の両面に取り組むことによって、今後も必要な行政サービスが提供できる持続可能な財政運営が行われています。

取組方針	令和 5 年度の主な事業	細事業数
①市税等の収納率向上や新たな収入確保による歳入の維持 関係各課が連携して市税や各種料金の収納率等の向上を図るとともに、使用料・手数料などのサービスを受益者負担の観点から継続的に見直していきます。また、ふるさと納税や広告事業の推進、活用の見込まれない公有財産の売却等を通じ財源の確保・維持に向けた取組を行います。	入札契約管理事業, 市税等徴収事業, 基金積立金－一般会計[土地開発基金積立金], 債権対策事業, 基金積立金－一般会計[ふるさと創生基金積立金]	5
②歳入にみあつた歳出の維持 交付税措置の少ない市債の発行抑制や地方債残高の削減、事業の精査を通じた事業費・補助金等の見直し、繰出金や人件費の抑制を行うことによって、行政サービス水準を維持しながらも歳出を削減していきます。	市債元金償還[市債元金償還－一般会計], 基金積立金－一般会計[公共施設等整備基金積立金], 市債利子償還[市債利子償還－一般会計], 予備費[予備費－一般会計], 一時借入金利子償還[一時借入金利子償還－一般会計], 財政管理事業, 基金積立金－一般会計[減債基金積立金], 基金積立金－一般会計[財政調整基金積立金], 一時借入金利子償還[基金繰替運用利子償還－一般会計]	9
③外郭団体への支援・関与のあり方検討、地方公営企業の経営健全化 第三セクター*等の外郭団体*の経営状況を把握し、財政的支援や人的支援などの今後のあり方を検討し見直します。また、水道事業や下水道事業、病院事業については計画的かつ戦略的な経営を進め、持続可能なサービス提供を行うことができる経営基盤を確立します。	企業会計繰出金[下水道事業会計繰出金（公共下水道事業）], 企業会計繰出金[病院事業会計繰出金], 東近江行政組合分担金[東近江行政組合議会総務分担金], 企業会計繰出金[下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）], 企業会計繰出金[水道事業会計繰出金（鉛管更新事業）], 企業会計繰出金[水道事業会計繰出金（駅南事業）], 委員等報酬[監査委員報酬], 監査委員事務局運営事業	8

指標	策定時	目標値(5年後)	目標値(10年後)	SDGs・該当分野
①健全化判断比率における目標達成【実質赤字比率】	-	-	-	
健全化判断比率における目標達成【実質公債費比率】	3.5%	8.6%以下	5.8%以下	
健全化判断比率における目標達成【将来負担比率】	-	69.7%以下	27.4%以下	
②地方債現在高比率	155.1%	200%以下	200%以下	
③積立金現在高比率	80.3%	50%以上	50%以上	